◎意見書案第10号 TPP交渉大筋合意に対する意見書(案)

〇議長(山本浩平君) 日程第17、意見書案第10号 TPP交渉大筋合意に対する意見書 案を議題にに供します。

提出者からの説明を求めます。

8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

O4番(大渕紀夫君) 意見書案第10号、提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

TPP交渉大筋合意に対する意見書(案)。標記の意見書案を別紙のとおり白老町議会会議規則第8条の規定により提出をいたします。

TPP交渉大筋合意に対する意見書(案)。

日本政府は、本年10月5日米国はアトランタで開催された閣僚会合において、TPP(環 太平洋経済連携協定)交渉に関して大筋合意に至ったことを宣言いたしました。

農林水産物については、これまでの情報では全体の8割が即時あるいは段階的関税撤廃の対象となり、聖域とされた重要五品目(米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味植物、農作物)も3割が関税撤廃の対象となるなど、我が国において、かつてない農畜産物市場の開放がなされる方向が示されました。

TPP交渉については、守秘義務をたてに情報が開示されず、国民的議論も一切なされないままに大筋合意に至り、さらには、合意内容も小出しに開示されるとともに、非関税障壁など未だ全容が明らかにされない内容も多く、地域の基幹産業である農業や地域経済が直接的・間接的にどのような影響を受けるかも見えず、我々は大きな不安と政府に対する強い不信・憤りを抱いています。

つきましては、生産者が将来にわたり意欲と希望を持って営農を継続できるできると ともに、地域経済・社会および道民・国民の命と暮らしがTPPによって脅かされるこ とにならないよう下記のとおり要請をいたします。

記

- 1、TPP交渉の大筋合意内容の全容と影響、さらには国会決議との整合性について説明責任を果たすこと。
- 2、生産者の不安を払拭し、将来にわたり意欲と希望を持って農業に取り組めるよう、 規模の大小や法人経営・家族経営を問わず、確実に再生産可能となる政策を構築す ること。
- 3、北海道550万人とともに、我が国の食料安全保障や食の安全・安心の必要性、農業・農村の果たす多面的機能を含めた農業理解促進活動を展開し、国産農畜産物に対する支持と信頼を高め、実効性のある対策を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出をいたします。

提出先は、記載のとおりでございます。

〇議長(山本浩平君) ただいま提出者から説明がありました。

この意見書はとまこまい広域農業協同組合から要望のあったもので、全会一致により提出されております。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略し採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

意見書案第10号 TPP交渉大筋合意対する意見書案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

〇議長(山本浩平君) 全員賛成。

よって、意見書案第10号は原案どおり可決されました。議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。